

平成 29 年 8 月 18 日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 奈良 学
(コード：4327、JASDAQ)
問合せ先：常務取締役 中村直浩
TEL：03-5385-8781（代表）

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年8月18日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社の株価（投資単位）は、東京証券取引所が定める望ましい投資単位の水準（5万円～50万円）にありますが、当社株式の流動性の向上と株主数の増加を図ることを目的に、株式分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年9月30日（土曜日）（実質的には平成29年9月29日（金曜日））最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,047,579株（平成29年7月31日現在）
今回の分割により増加する株式数	3,047,579株
株式分割後の発行済株式総数	6,095,158株
株式分割後の発行可能株式総数	22,400,000株

（注）上記の増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数は、平成29年7月31現在の発行済株式総数を基準として算定しておりますので、実際の数とは異なる可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年9月15日（金曜日）
基準日	平成29年9月30日（土曜日）※
効力発生日	平成29年10月1日（日曜日）

※実質的な基準日は、平成29年9月29日（金曜日）となります。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(5) 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権（ストック・オプション）の行使価格を平成29年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

（平成23年12月17日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権）

調整前行使価格 1,523円

調整後行使価格 762円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

（下線__は変更部分）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,200,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成29年10月1日（日曜日）

以 上